

ジェットロ「ビジネス短信」添付資料

「5月25日の布告」(Proclama del 25 de Mayo) の7つのポイント

- 新型コロナウイルス感染拡大による衛生緊急事態宣言下では、IMF、パリクラブへの債務の支払いを停止すること
- あらゆる国際金融機関との債務返済期限を、真に返済可能なものに見直すこと
- 債務の金利、課徴金、手数料などの縮減を再交渉すること
- 新規配分される SDR43 億 5,000 万ドルを債務の返済ではなく中央銀行の外貨準備に充当し、医療、教育、住宅、雇用、貧困などパンデミックにより生じている問題の解消を図ること
- 返済に窮する条件で融資を受けた責任を問うため、IMF との 500 億ドルを超えるスタンバイ取極（融資枠）を締結したマウリシオ・マクリ前政権の関係者を訴追すること
- 前政権が IMF から借り入れて流出した資金の流れを調査すること
- 同調査について IMF に協力を要求すること、⑧国の資源を国民と生産力の総合的な発展に優先的に配分して社会構造を再構築すること

〔5月25日付現地紙「クラリン」(電子版)〕より